

双葉町個別施設計画

（医療施設編）



令和 7 年 3 月
双葉町

目 次

I 背景・目的	3
1. 背景・目的	3
2. 対象施設.....	4
II 施設ごとの現状・課題と管理方針	5
1. 施設共通の現状・課題と管理方針	5
2. 施設ごとの現状・課題と管理方針	6
III 今後の対応方針と本計画の実現に向けて.....	7

I 背景・目的

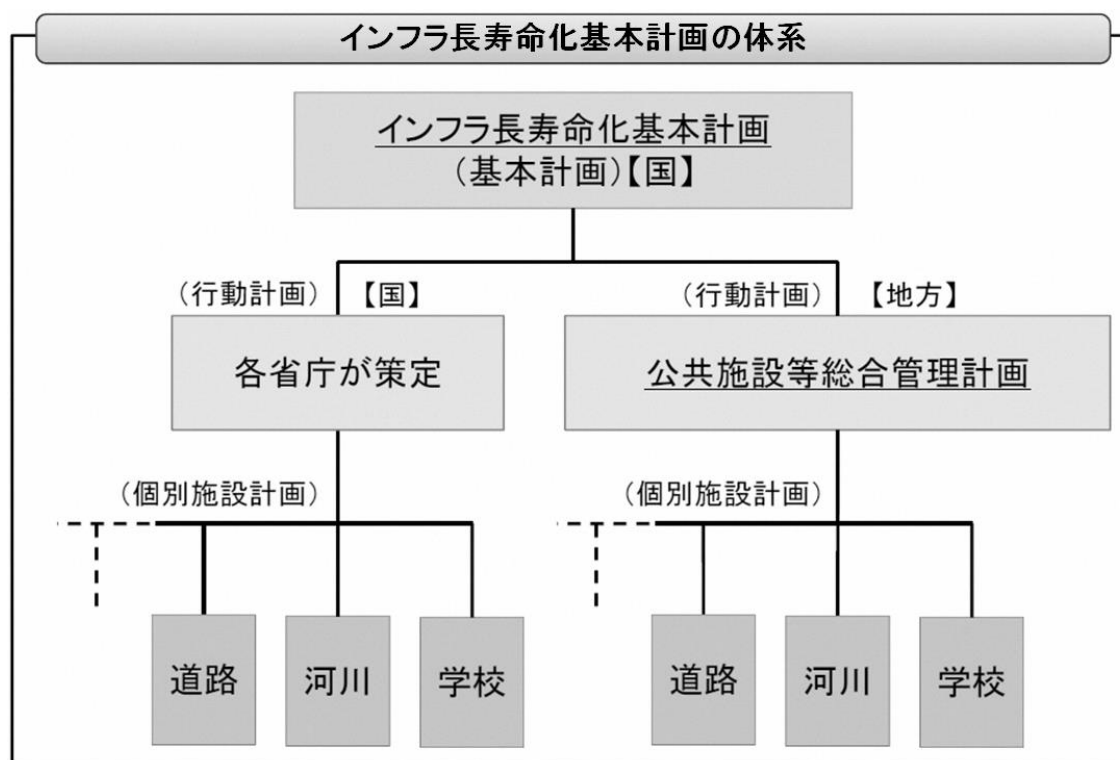
1. 背景・目的

双葉町（以下、本町）は、小学校や役場庁舎等の公共建築物及び道路・橋梁・下水道等のインフラ資産の整備により、町民の生活・経済活動の基盤を形成してきました。しかし、平成 23（2011）年 3 月の東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により、本町は全域にわたり甚大な被害を受け、避難指示の対象となりました。その後、「双葉町復興まちづくり計画」を指針として“町民一人一人の復興”と“町の復興”を目指して各事業を推進してきたところ、令和 4（2022）年 8 月に特定復興再生拠点区域全域の避難指示が解除されました。

全国で避難生活を続けてきた町民が本町に順次帰還するに伴い、復興まちづくりもより一層加速させる必要があるなかで、公共施設等のハードに関する取組は非常に重要な意味を持ちます。また、国においても「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、各地方自治体に対し公共施設等を計画的に管理するための「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しています。

このような状況を踏まえ、限られた町内の資源（ヒト・マチ（ハード）・カネ）を工夫しながら活用し、長期的な視点から持続可能な町の経営を目指すために、本町の公共施設等の管理に関する基本的な方針を示す「双葉町公共施設等総合管理計画（令和 6 年 3 月、以下「総合管理計画」という。）を策定しました。

また、総合管理計画に基づいて個別の施設を具体的に維持管理するための実行計画として、個別施設計画を策定します。個別施設計画は、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ作成する、施設ごとのメンテナンスサイクルの核となる計画であり、本町では個別施設計画に基づき計画的に公共施設の維持管理を推進します。



出典：総務省「公共施設等総合管理計画の策定要請」（平成 26 年 4 月）

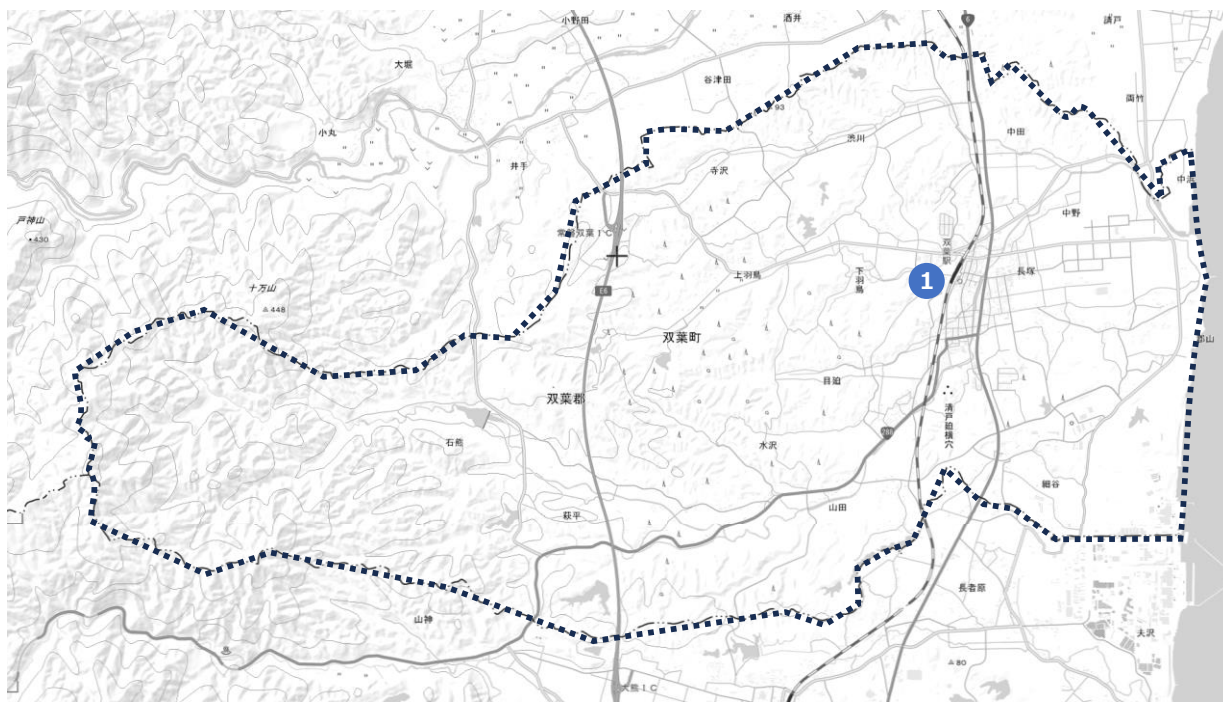
2. 対象施設

本計画の対象施設は【施設分類ごとの個別施設計画対象施設一覧】の通り、合計で1施設、延床面積254.6㎡です。

【施設分類ごとの個別施設計画対象施設一覧】

施設分類		所管課	No.	施設名称	施設数	延床面積
大分類	中分類					
医療施設	医療施設	健康福祉課	①	双葉町診療所	1	254.6 ㎡
計					1	254.6 ㎡

出典：双葉町固定資産台帳



出典：国土地理院地図

Ⅱ 施設ごとの現状・課題と管理方針

1. 施設共通の現状・課題と管理方針

(1) 現状・課題

- 医療施設としては、双葉町診療所が 1 施設（1 棟）ありますが、診療所に目立った劣化は見られず、概ね良好な状態にあります。

(2) 管理に関する基本的な方針

- 特殊建築物のため、法定点検を実施するほか、定期的な点検・診断等及び計画的な修繕等を実施します。
- 長寿命化は行わず、事後保全による管理を実施し、近隣の医療施設等の設置状況により、施設のあり方を継続的に検討します。

2. 施設ごとの現状・課題と管理方針

(1) 双葉町診療所

Ⅰ．基礎情報																
大分類		医療施設		中分類		医療施設										
施設概要		震災後唯一の医療機関として、令和 5 年 1 月末に設置され、同年 2 月に開設、診療開始しました。 令和 5 年度までは火、木、金曜日が診療日でしたが、令和 6 年度より第 3 月曜日、第 1、第 3 水曜日が診療日として追加されました。 診療科目は内科のみとなっています。														
所管部署		健康福祉課														
所在地		双葉町大字長塚字町西 4 番地 1														
Ⅱ．土地情報																
敷地面積		934.0 m ²		帰還困難区域		－										
用途地域等		第一種住居地域		所有区分		町有地										
Ⅲ．建物情報																
棟名称		建築年度		延床面積		主体構造		避難所指定等								
双葉町診療所		2022 年度		254.6 m ²		木造		－								
Ⅳ．運営情報																
運営方法		直営		利用可能日		毎週火、木、金曜日及び第 3 月曜日、第 1、第 3 水曜日										
				開館時間		診療時間 9:00～12:00 / 13:00～15:30 受付時間 8:50～11:00 / 13:00～15:00										
Ⅴ．現状と課題及び管理方針																
現状と課題		・ 屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備の全てについて、目立った劣化は見られず、概ね良好な状態にあります。														
管理方針		・ 定期的な点検・診断等及び計画的な修繕等を実施します。 ・ 特殊建築物で用途に供する面積が 200 m ² を超えるため、3 年以内毎の法定点検を実施します。 ・ 長寿命化は行わず、事後保全による管理を実施し、近隣の医療施設等の設置状況により、施設のあり方を継続的に検討します。														
Ⅵ．対策内容と実施時期																
施設名称		対策内容		事業費（税込）										単位：千円		
				2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	10年合計	30年合計	
双葉町診療所		対策内容		10年間は維持管理費用のみ発生												
		改修・更新		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120,624
		建物部位・設備更新		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,061
		維持管理		1,755	1,755	1,755	1,755	1,755	1,755	1,755	1,755	1,755	1,755	17,555	52,665	
		解体・除却		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計		1,755	1,755	1,755	1,755	1,755	1,755	1,755	1,755	1,755	1,755	17,555	17,555	180,349

Ⅲ 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

今後の対応方針や本計画の実現に向けた方針等の本町における共通の考え方については、個別施設計画基本共通編に掲載しており、この方針に基づく適切な公共施設マネジメントを実施します。